

北広島市 DX 人材育成方針

令和 6 年 4 月 17 日

北広島市

改定履歴

バージョン	発行日	改定内容
1.0	令和6年4月17日	初版
以下余白		

目次

1.	基本的な考え方	4
2.	市が求める DX 人材像	5
3.	DX 人材育成の枠組み.....	6
(1)	デジタルリーダーの階層化.....	6
(2)	当面の育成対象・名称等.....	6
(3)	DX パイオニアの育成・認定	6
(4)	今後のデジタルリーダー上位層育成の検討.....	7
4.	DX 人材育成の推進体制.....	8

1. 基本的な考え方

北広島市（以下、「市」という。）が令和5年3月に策定した北広島市DX基本計画においては、デジタル技術と共生する社会に変わりつつある中で、多様化・複雑化する地域の問題を解決するには、行政サービスの既存業務プロセスの変革と、限られた経営資源・人的資源の最適な活用が求められているため、デジタル化に対する国の方針等を踏まえた北広島市DX基本計画に基づき、人に優しいデジタル社会の実現に向けて取り組むこととしています。

また、同計画の「7 人材方針及び推進体制」の中では、外部人材としてDXアドバイザーの登用を行うこととあわせて、デジタルに関する知識を有する職員の中からデジタルリーダーを育成・選定し、DX推進の施策を実施する際に各課職員に対して助言や提言を行う体制を整えることを謳っています。

一方、総じて推進力不足が指摘されることの多かった市のデジタル化等の取組の強化のために、デジタル技術に関する知識・経験のある職員の全庁への配置が課題として度々言及されてきたものの、これまでデジタル関連の知識・経験を持つ職員の育成に係る特段の仕組みや枠組みは存在せず、情報推進担当部署等におけるOJT（On the Job Training、職場内における実務上での実地訓練のこと）や個々の職員の資質及び独学による研さんに頼る状況が続いていました。また、極めて広範なデジタル技術において職員は何を身に着けるべきであるか、それによってどのような能力を持つ職員となるのが適切であるかについても、不明瞭なままでした。

こうした状況の変化や過去の反省を踏まえて、本方針においては、北広島市DX基本計画に基づく人材の育成にあたり、各DX施策の検討・推進に際して実務の重要なポジションを担うデジタルリーダーの具体像を示すとともに、市が行うべき育成の枠組みを定めることで、市がデジタルリーダーを適切に育成できる人材育成体制の構築・運用に資することを目指します。

なお、本方針は、市が別途策定している「北広島市職員人材育成基本方針」中の「第5章 具体的な取組」の一部として位置付けられ、DX施策を推進・実現するスペシャリストの育成を担うものです。

2. 市が求める DX 人材像

市が求める DX 人材であるデジタルリーダーの職員像は、以下のとおりとします。

<デジタルリーダーの職員像>

職員像
DXに関する基本的な知識・認識を備えて時代の要請に適応し、DX施策の実現に向けて自ら行動する職員

上記において、「DXに関する基本的な知識」とは、DXの定義をはじめ、民間分野や各自治体で進むDXへの取組の概要や、DX施策に用いられる先進的な技術の概略などの、一般的かつ広範な基礎知識を指すものとします。また、「DXに関する基本的な認識」とは、自治体に対してDX推進が求められている理由や、DXを推進することの意義などについて適切に理解し、認識することを指すものとします。

また、上記の職員像を実現するためにデジタルリーダーが備えるべき3つの要素について、以下に定義します。

<デジタルリーダーが備えるべき3つの要素>

要素	説明
デジタル技術で業務を変革する「意識・視点」	前例踏襲を是とせず、新たな技術を用いて業務をより良いものに変革しようとする積極性・考え方
先進的なデジタル技術や業務に対する「基礎的な知識」	先進的デジタル技術や変革の対象となる行政事務に係る基礎知識であって、変革検討の土台となるもの
業務変革の流れを理解し、それを「自ら推進できる力」	実際の変革の実施に際して、必要な段取りを適切に行いつつ、業務をより良い形に導ける実務能力

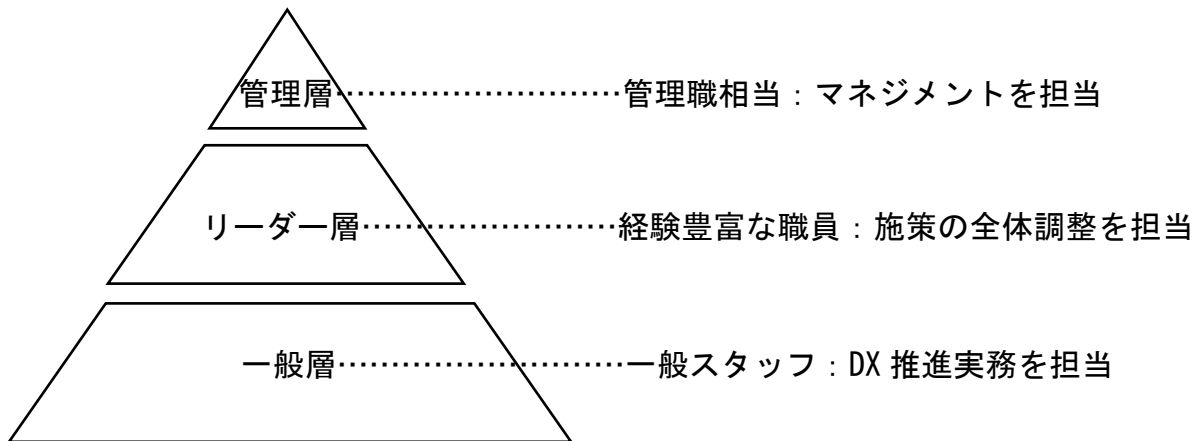
市のDX人材の育成にあたっては、これら3つの要素を明示的に高める研修等を行うことにより、目指すべき職員像に到達することを目標として、取り組むこととします。

3. DX 人材育成の枠組み

(1) デジタルリーダーの階層化

市が求める DX 人材をデジタルリーダーとして育成していくにあたり、育成目的や役割を更に明確にして効果的な育成が行えるよう、下記のとおり管理層・リーダー層・一般層の三階層に分けて考えることとします。

<デジタルリーダーの階層化イメージ図>



(2) 当面の育成対象・名称等

当面の育成対象は、デジタルリーダーの一般層とします。また、デジタルリーダーの一般層の名称等については、以下のとおりとします。

<デジタルリーダー（一般層）の名称等>

名称	対象職位	イメージ
DX パイオニア	主査・スタッフ	各 DX 施策の推進に向けて行動する「開拓者」

DX パイオニアは、市の各部署において実務レベルで DX 推進に取り組む職員を想定します。市の DX 施策を実現するための主要な戦力となる職員であることから、広く全庁にわたり一定以上の人員（当面の理想としては各部署に最低 1 人以上）を確保することを目指します。

(3) デジタルリーダーの育成・認定

デジタルリーダーの認定を受けることを目指す職員は、別途定める「北広島市 DX 人材認定基準」に基づいて DX 推進担当部署が取りまとめを行い、デジタルリーダー候補生として登録します。

デジタルリーダー候補生は、DX 推進担当部署が実施する研修等の育成カリキュラムを受けることができ、それによってデジタルリーダーに必要な能力を身に着けることができます。

「北広島市 DX 人材認定基準」を満たしたデジタルリーダー候補生は、次章に記載する DX 推進体制においてデジタルリーダーであることを認定します。

1 年あたりのデジタルリーダー認定目標人数は、DX パイオニア 25 人とします。

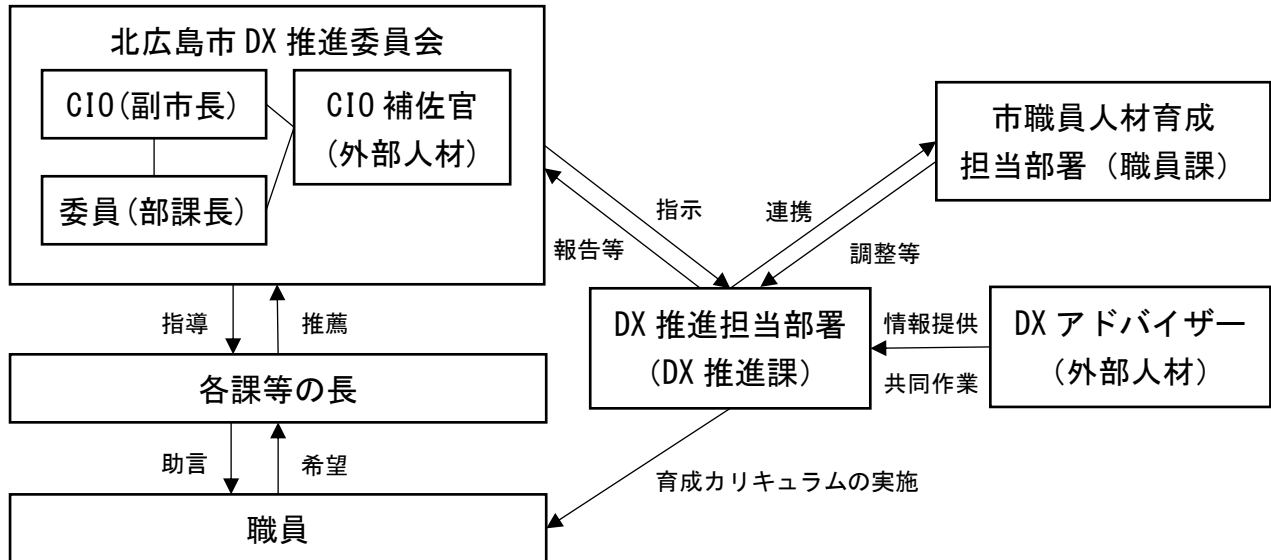
(4) 今後のデジタルリーダー上位層育成の検討

広く全庁にわたって一定以上の DX パイオニアを確保する取組を進めながら、各 DX パイオニアがより円滑に DX 施策を推進できるよう、デジタルリーダーの管理層及びリーダー層の育成の枠組み等について引き続き検討します。

4. DX 人材育成の推進体制

前章の DX 人材育成の枠組みを適切に運用するため、市は下記の推進体制で取り組むものとします。

<北広島市 DX 人材育成推進体制組織図>



<各組織の役割>

組織名	役割
北広島市 DX 推進委員会	CIO（副市長）を長とする、市の DX 推進に係る庁内意思決定機関であり、DX 人材育成に係る方針や認定基準等の決定、育成カリキュラムの承認、デジタルリーダーの認定を行う
DX 推進担当部署 (DX 推進課)	市の DX 推進にあたって庁内の総合調整と全体の推進を担う実務組織であり、北広島市 DX 推進委員会の事務局であることから、DX 人材育成に係る方針・認定基準・カリキュラム等の案の作成、育成カリキュラムの実施、デジタルリーダーの育成・認定に係る庶務等を行う
市職員人材育成担当部署 (職員課)	市職員の人材育成基本方針を所管し、DX 人材以外を含めた市の職員人材育成全体について推進する実務組織であることから、DX 推進担当部署が推進する DX 人材育成について必要に応じサポートを行うとともに、互いの育成方針等について齟齬が生じないように、適切に協議・調整等を行う